

## 平成 26 年度第 2 回 長野市都市内分権審議会 議事録

日時 平成 26 年 10 月 20 日（月）

午後 2 時 30 分から

場所 市役所第二庁舎 10 階 講堂

### 議事

#### (1) 持続可能な住民自治活動の定着を目指して

～第三期 長野市都市内分権推進計画～（素案）について

### 議長

今、事務局から報告いただいたとおり多岐にわたるが、最重要ポイントはタイトルの問題ともう一つ、計画期間を定めていなかった。この二つに集約されると思う。タイトルについては、都市内分権ビジョンという名称を変更し、従来どおりの都市内分権推進計画という名称とし、計画期間については5年間の期間を設けることにした。ただ、総合計画との整合を図る必要がこの先あると想定し、その場合には必要に応じて見直しを必要とするとの一文を付け足していただいている。計画期間を設定し、またそれぞれ頂いた文言を修正したということだが、私が理解するに、考え方としては、皆さんのご意見から伺える考え方とそごはないと受け止めている。

### 委員

意見を踏まえて期間の設定がされたが、資料2ページに5があり、4ページにも5の文章があり、項目番号がダブっている。「また～」以降の文章が同じであり、これは5の方に期間と位置付けをまとめて表記するのか、(4ページを)6にして位置付けということだけにするのか、整理すべきではないか。

### 議長

形式について見落としていた。内容についてはよろしいか（整理することについては）お任せいただけるか。それともこの場で削除するか、はっきりさせた方がいいか。

### 事務局

この文章については、あえて承知の上で両方に載せたものである。必要ないとなれば、検討してどちらかを削除したい。

### 議長

何かこの点について、ご意見はあるか。

### 事務局

2ページの5の方は、推進計画の期間ということで、27年度から31年度までの記載にとどめ、4ページの5は総合計画との整合を図るということで残したい。

### 議長

2ページ5の「また」から「いきます」を削除するという案である。確かに位置付けということでない、4ページの図が浮いてしまうということになりかねないので、今の修

正案が妥当ではないかと考えるがどうか。意見などあるか、よろしいか。今の箇所については申し上げたとおりの修正を加えることとしたい。

従って、4ページの項目の通し番号が6でよろしいか。「6 第三期長野市都市内分権推進計画の位置付け」と修正させていただくことになる。

#### 委員

13 ページの2 (1)、慣習にとらわれず、若者や女性などの人材やNPOなどを取り込んでいくことが大切であるということだが、5年計画であるので公募委員や女性についても目標という点では具体的に進められると思うが、3割ぐらい、あるいは女性の3割とか具体的な目標を記入すべきなのか、計画の中で明記されるのか。

#### 事務局

現状の各地区における女性登用の数字をつかんでいない。現在、各地区の住民自治協議会を訪問させていただいているが、まだまだ女性が役員になっているという地区が少ないと感じており、各地区の役員も同様に感じられているかと思う。できるだけ若い人や女性が多く入っていただきたいと想いはあるが、5年間でここまで増やしたいという具体的な目標までは立てられない現状である。

#### 委員

総合計画や公募数との関係で長野市が目標にしている数があると思う。それとの整合性とする、現状と計画の中の成果、目標等については出てこなくてはいけないと思う。区長も女性は数人しかいないと認識しており、計画できちとしない限り、余計に女性または公募の数は結局は現状維持で、住民自治協議会そのものだけで推移していつてしまうのではないか。目標を掲げない限り駄目だと思う。現状が厳しいのは前から分かっていることだと思うが、総合計画や市の目標としてはどのように進めようとしているのか。

#### 事務局

市の審議委員や市の関係する組織では、市が主体的となって役員に女性を登用することは可能だが、住民自治協議会の活動、また役員を選出についても住民自治協議会が主体的に動いていただきたい。市が目標を持ち、できるだけ女性の登用をお願いしますと、あくまでお願いしかできない。市がこういう目標を持っているのでこうやってくださいと押し付けるわけにはいかないため、具体的な目標数値は立てづらい現状である。

#### 議長

住民自治協議会は市の機関ではないので、組織の役員構成をどうするのかということについては、今説明があったように住民自治協議会が決めていただくことになる。また全体を通してだが、平たく言うとできるだけ市は住民自治協議会に押付けがましいことはしない。できることは支援なのだというスタンスに立っているの、ここで数値目標を立てるということは、この計画の性格上で適当ではないと思うが。

#### 委員

趣旨は分かるが、川中島住自協では理事もしくは委員の構成について、各地域の区に要請したときに、3人の場合、1人は是非女性にという積極的な取組がある。自主性を設けることと合わせながら、(役員)構成で女性の数をどうやって広げていくかということが住民自

治協議会を活発にしていくことにつながると思う。数字的に（上向きに）推移していけばいいのだが、していかないとすればどうやって増やしていくかが大切になってくるかと思う。進まない理由はいろいろあるが、積極的に参加する人が全体からすると少ない数だからこそ、また住民自治協議会がやっていることを積極的に住民に知らせながら、参加を促進することも記入されているので、参加しやすいアピールも必要と思うが。その辺のジレンマである。

#### 議長

これは公式の文章となるため、具体的な数値目標を挙げて、市がこうしなさいと住自協に申し上げるわけにはいかないと思う。非公式にこのような趨勢（すうせい）であるので配慮してくださいという働きかけがせいぜいなところであると思う。ですからここで大切ですという言い方になっているのではないか。事務局側でも必要なことは認めているようである。ご懸念はよく分かるが、非公式に住民自治協議会に考えてほしいというような言い方をしてもらおうというところに期待するほかないと思う。

情報提供やアドバイスの中に、女性の登用、役員構成をどうするかが含まれているものとしてご理解いただければありがたい。

#### 委員

長野市も高齢化が進み、役員も高齢化してきている。若い人が積極的に住民自治協議会の運営に参加することが欠けているという現状をみたときに、この状況を何とかしていこうという文言が入ってもいいと思うが、いかがか。

#### 事務局

今、住民自治協議会を訪問させていただいているが、役員の皆さんや事務局と話をさせていただく中で、年金の支給年齢の65歳までは現役で働かなければならない、また65歳になってもさらに仕事を続けている人もいる状況の中、どうしても役員のなり手が高齢化していく、スタートが65歳からで70歳過ぎてもまだ役員を続けており、若い人に役員のなり手がなくて困っていると聞いている。ただ、役員のなり手は少なくとも、行事への参加は多くあるため、行事へ参加されている人にいずれ将来は役員になっていただきたいと考えているとも聞いている。できればどんどん若い人に参加していただきたいが、役員会議が平日の昼間ということで、なかなか無理をお願いできないという現状もあり、希望としては若い人にやっていただきたいが、大切ですという記載しかできないということである。

#### 議長

先ほどご指摘のあった13ページ2の（1）の第二段落に若者という言葉がある。恐らく委員のご指摘の点は、ここで一応はカバーしているつもりだというのが事務局の考え方ではないか、それが読み取れる箇所であると思う。ジレンマを覚えておられるということは分かるが、どこまで書き込むかはなかなか難しい。少なくとも若者について無視をしているわけではないとこの部分でご理解いただくことも可能ではないか。

#### 委員

11 ページの1、（1）①支所長権限の強化と支所機能の充実という記載がある。これから住自協がきちんとやっていくには、財政的な支援と人的な支援等が必要となってくると

思う。支所機能の充実の記載があり、文章の中で三行目に市民サービスの維持を図っていきますとあるが、文頭で機能の充実と言いながら文末でサービスの維持という書き方なので、若干トーンダウンしている気がする。どのような考え方をしたらいいのかご指導いただければと思う。

#### 事務局

この維持という言葉は、現行のサービスを最低限維持していきますということである。市全体の財政規模が縮小していく中で、はっきりと向上というところまでは書ききれなかったもので、最低でも現行のサービスは維持していきたいという意味合いで維持という言葉を使っている。

#### 委員

(説明は) 了解したが、充実するという文言と相反するというところでよろしいか。

#### 議長

維持について前段ではこういう表現に見えるが、最適化は維持の部類に入るかも知れないが、本庁の担当課との連携強化、危機管理体制機能の強化等を進めてというところが、充実に属する要素になってくるのではないかと思う。市民サービス、住民サービスといった場合に今のところ向上と言い切ることができない苦しい立場にあるのが地域振興部都市内分権課ではないかと思う。充実については、前段の連携強化だとか、機能強化に期待するほか今のところないのかと思うが事務局いかがか。

#### 事務局

この部分については検討させていただいてもよろしいか。

#### 委員

維持しますではなく、向上できるように努力しますというようなことかと思う。都市内分権のそもそもの起こりは職員だけで行う行政運営には限界があるため、地域のことは地域でやっていただきたい、財政的な面でも市職員だけで行うことには限界があるので、皆さんと一緒にということだと思う。

都市内分権を進めて、共々に市民サービスを向上させていくという前向きな姿勢を持ってやるのがさらに都市内分権の推進につながるが、今、委員がおっしゃるように表現が物足りない。非常に守りに入っている。必要最低限、最大公約数のような表現にとどまっておき、物足りない。

前回申し上げた市の職員の意識改革、行動に移すといったことが、ここには参加を促すなどといった表現になっているが、この辺りも長野市と住民が、行政と住民が一体となって都市内分権を進めて地域を活性化して、ひいては市民サービスが共々に向上できる、努力するということがにじみ出てこない。読んでみると市職員の役割もぼつぼつとここに思い出したように出てくるが、7ページの評価の(2)で、「住民又は住民自治協議会に安易に依頼や要請を行うのではなく」とあるが、この時点で押付けをするが、上手に押し付けるように受け取られてしまう。一体性に欠けるように見受けられ、物足りないように感じられる。

なぜ都市内分権を進めたのか、どこに向かうのかというところに立ち返って起案してい

かないと、おざなりの受け取れてしょうがない。このままいけば維持が精一杯だが、そこを都市内分権を通じて住自協の皆さんと今までと違う考え方で、財源がなくても知恵を出すことで向上できるように努力するというような響くような表現にしていきたい。どこという具体的な指摘ではなく、全体から感じたことだが。

#### 事務局

後ろ向きな表現で申し訳ない。市民サービスの向上を図るとまでは言えないが、市民サービスの向上に努めてまいりますなどそのような表現で、（ご意見でいただいたように）共々にといったようなことで会長と相談して詰めてまいりたい。

#### 議長

審議会をもう一度開催するということか、ご一任いただけないかということか。

#### 事務局

ご一任いただければ。

#### 議長

事務局は口を曲げても言えないと思うのだが、こういうことを申し上げると、だから役所はと批判を頂くのかかもしれないが、この先支所をどうしていくかというのは担当が違ふと考えるが。

#### 事務局

支所の担当は地域振興部である。

#### 議長

組織改正をどうするかについてだが。

#### 事務局

支所をどうしていくかということは、組織改正であるので、部単独で決められる話ではない。

#### 議長

先ほども申し上げたが、役所はこれだから駄目なんだと言われるかもしれないが、少なくともこれ以上のことは言えないと、責任もってできないという姿勢をここで読みとることができるとするならば、むしろ誠実な態度ではないかと思う。

確かにインパクトに欠けるとか、物足りないという感想はそのとおりだが、行政として、できることとできないことがあって、これ以上は今のところできないが努力はしていきたいという意志表明はしているので、この場でできない約束をしろというのは、酷な話ではないかと思う。支所と住民自治協議会は別だとの前提で立ったほうが正しい認識ではないかと思う。努力するというような趣旨の文章に変えさせていただく、細かい部分はお任せ願いたいと思うがいかがか。

#### 委員

11 ページ（1）①一行目の大幅な職員の増員や財政支出を伴わないことを前提にということ、支所発地域づくり支援金で 50 万円という財政的に具体的に新たな数値を出している、ここはカットしてもらったほうがいいのか。逆論になっているように思える。そこをなくして本庁との連携強化ということにしたらいいのではないかと思う。

## 議長

「大幅な」は大幅な職員の増員、大幅な財政支出と二つに掛っていると理解している。よく読めば、小幅であれば芽があるかもしれないといった趣旨をここに込めてこのような表現になっているのではないかと理解した。これは支所あるいは市の全体の行政組織を今後どうするのか考えていく際の前提になっているのか。

## 事務局

組織をどうするのかというのは市全体の大きな問題であり、支所もいつまでも永久に今のこの状態であるとは思っていない。何らかの形で改革されていくのではないかと想像している。「大幅な」は職員増員と財政的なもの両方にかかっており、最低限現状のサービスは維持していくが、それ以上のことはなかなかここに書き込めないということである。先ほどの市民サービスの向上に努めていきますぐらいは書けると思うが、サービスの向上を図っていきますとは現状でお約束できないものである。

## 委員

市が職員の増員や財政支出を伴わないために、住民自治協議会と協働で創意工夫をして地域を良くしていこうというのが、そもそもの都市内分権ではないか。それが置き去りにされて支所は支所、住民は住民というふうになっているから今の話、都市内分権の本当の狙いが違うほうへ行ってしまっていると思う。ここは支所の項目だからとおっしゃるとおりだが、都市内分権の推進、小さな行政区を目指したといった狙いと、地域との協働で地域を良くしようというところがなんとなくこの表現では抜け落ちていると思う。今どう表現しろとは言えないが、都市内分権課の意識そのものがしっかりと地域、住民と協力してというところが抜け落ちているのではないかと、今までのやり取りの中で危惧しているところで、研究の余地があると思う。

## 議長

全体のところで検討課題とさせていただきたい。ここまでのところは先ほどご提案したように、努めるまでは書けますね。その趣旨の文書になるように修正させていただいて、細かい表現についてはお任せをいただければと思う。

## 委員

現状は大幅な職員の減員である。増員なんて夢のような話を書いてあるが、どんどん人を減らされているのが現状である。現状維持でも困るが、増員ということは実際考えられるのか。増員はしていただきたい。財政支出については別だと思うが。

## 事務局

例えば増員という話であると、今年、篠ノ井支所の中に維持課の南部分室ができたように、機構改革などあり、支所での業務が増えれば増員はあるかも知れないが、現状が変わらない中で増員は考えられないと思う。

## 議長

お任せいただけるか。後日お知らせするという事にさせていただきたい。

## 委員

13 ページの組織の効率化や活動内容の見直しについて、確かにこのとおりでと思うが、

今まであった組織について（住民自治協議会に）統合したことにより県レベル、国レベルとのつながりが切れてしまっている。民生委員や保護司会はつながっているが、保健補導員や青少年健全育成指導員など市から県、県から国へと上がっていった表彰制度が切れてしまっている。

前回は改善していただけるような話があったが、他市町村でもだいたい都市内分権が始まってきており、新しい表彰制度が設けられるのではないかとの期待もあったが、このところ止まってしまっている。この辺のところを何とか救済していただくような文言、方法を具体的に教えていただければありがたい。

#### 議長

表彰制度について現状と、今後のお考えがあれば説明願いたい。

#### 事務局

住民自治協議会の役員である、会長、副会長、部会長については、表彰制度の対象ということで、今までやっておられた期間を含めて対象とすることで継続している。連合組織としての団体の表彰というものはなくなっているということである。前回の審議会でも部長から答弁させていただいたとおり、表彰制度そのものについては内部で何か良い方法がないか検討させていただきたい

#### 委員

文章化して計画に文言をいれるわけにはいかないか。

#### 事務局

表彰制度については、この都市内分権推進計画と直接関係がないものと考えており、別のところで検討したい。

#### 議長

少なくともこの審議会の議事録に地域振興部が検討すると、残ることにはなる。

#### 委員

都市内分権ができたおかげで、全県的な表彰制度から切れたのだから、それを関係がないとは失礼だと思う。それをどこかで救ってあげてもいいのではないか。

#### 議長

住民自治協議会が立ち上がって、つながり切れたというのはおっしゃるとおりであるが、表彰制度は保健補導員、その他だけに限られたことではないので、表彰制度全体としてみていく必要があるのではないかと思う。その一方で、切れたというご指摘はそのとおりだという認識を示した上で、この表彰の問題については検討していく用意があるという発言は先程あった。これは議事録に残るので、成果を待つというようなことをご理解いただくわけにはいかないか。表彰制度については全体の中で考える必要があるのではないかと思う。

#### 委員

今の委員の話もごもつともで、都市内分権を推進することで失うものがある。所管が違うのであれば、ここでは結論は出せないため、表彰制度の議事と都市内分権推進審議会の委員の中から住民活動に対する表彰体制について、きちんと所管で検討することを都市内分権課から伝えるという強い要望であるということではないか。

## 委員

例えば、長野県青少年健全育成大会が篠ノ井市民会館で行われたが、この案内が地元の青少年健全育成担当者に来ない。このように組織のつながりが切れてしまっているから情報が流れて来ない。これも合わせて表彰制度と裏腹にある。情報が流れて来ないことを県なり市がどういうふうにして我々に伝えてくるか。パイプが切れてしまっている部分を組織として何か考えていただかないと組織の効率化につながらないのではないかと思っている。

## 事務局

都市内分権を進めたために地域内、国、県との縦の糸が切れている現状にあると思う。ご発言はごもっともである。10 ページに新たな仕組みづくりの検討という欄がある。その中で文言的に県の組織との連携といった文言を少し付け加えさせていただくという形でご了承いただきたいと思う。

## 議長

この点をまた修正を加えて、お知らせさせていただきたい。

## 委員

10 ページ（3）と 14 ページの 4 の（2）の 2 カ所に、自治基本条例の制定の記載がある。議会において質問がありましたとの記載があるが、後先の感が否めない感じがする。背骨のないところで取りあえず運用して肉付けをしていって、最後に骨をいれるのかなど思うのだが、前向きにある程度見極めの時点を明確に表示する中で、明確な時期設定をする中で自治基本条例の制定を目途としていかないと、いつまでたっても焦点が定まらない感じも否めないが、いかがか。

## 事務局

今のご意見について、これまでに何度も審議会等で議論いただき、お答えしてきたが、やはりここに書いてあるとおり、まだまだ住民自治への市民意識の高まりというものが充分ではないという現状にある。将来、集大成として整備していくと考えているため、ご理解いただきたい。

## 委員

制度がうまく軌道に乗っていけばいいのだが、中山間地域はかなり厳しい運営状況を強いられている向きもある。条例はできたのに人がなくなったということにならないよう、時期を間違えないよう対応をお願いしたい。

## 委員

7 ページ 1 の（4）人材の発掘・育成の項には市立公民館や生涯学習センターが記載されている。同じような人材の発掘や育成という切り口で 13 ページ 2 の（2）の支所・地域への市設置機関・住民自治協議会の連携、二段落目の「また～」からの表記の中で市立公民館の役割等について記載がある。この中で公民館の位置付けというのは、人材発掘や育成を目的にした役割が公民館にあるのとの表記となっているが、これは公民館の位置付けとしてないわけではないが、公民館の多くの役割というのは、教養を身に付けるよう各種講座や事業など行う、趣味の講座を設けるという位置付けであって、これだと住自協を担

っていく人材の発掘、育成に焦点を当てすぎている気がする。

骨子案には、公民館の住自協による指定管理者の受託という表記があったが、この素案では公民館の住自協への指定管理による移行について全く触れられていない。さまざまな意見があり、私も公民館について、住自協への指定管理による移行というよりは、本来の社会教育の側面から市が責任を持つべきとの意見を持っている。

それは別としても、指定管理者についての表記が全くない。来年度また3公民館が移行するという大きな流れもあり、そのことをどう表記していくのか。あまりに人材の発掘、育成にこだわっており、公民館の位置付けのこの表記には無理があるように思う。その中で、7ページ(4)後段に、「こうして育った人材が法人を設立して、市民農園事業に取り組む地区などの動きが見られました。」との表記があり、これはその地区の実態で、まだまださまざまな要素があり、それによって一つの成功事例とした形で表記されているが、もっと地域の活性化であるとか、農業の中山間地域の遊休荒廃農地の食い止めなどの意味合いの中から出てきており、それを大きな一つの成功事例として取り上げるのはいかががかと思うが。

#### 事務局

評価の仕方ということか。おっしゃるとおり公民館というのは社会教育法で位置付けられている。さまざまな講座等を通じて生涯学習を行う場所である。学んでいただいた方が力を付けて地域の中で活躍していただければありがたいということで、住民自治協議会の立場から、公民館で学んだ人材を発掘して住民自治協議会の活動に取り込んでいってほしいということでこのような表記をしている。

指定管理については3月の審議会で時間をかけて議論いただいたが、かなり混乱してしまった。指定管理を受託しなければならないというニュアンスを皆さん感じられたとのことから公民館の指定管理は推進計画から切り離して淡々で行っていくということで削除した。希望される地区には生涯学習課と共に必要な支援を行っていくが、あえてこの計画に指定管理について記載する必要ないということで削除したものである。

#### 議長

前回の審議会に示された案の中には、もう記載はなかったということか。

#### 事務局

前回の案の中に記載はなかった。

#### 議長

そういう議論をした経緯があるということが、今あらためて報告されたがいかがか。

#### 委員

そうした議論の経緯は分かるが、いわゆるそうした計画と別物という形での割り切りでいいのかなと思う。人材の話もそうだが、女性の登用、表彰制度についても、なかなか進まないからといって、すべて別のものとしていくのは、いかがなものかなと思う。

#### 議長

13 ページの2の(2)で指定管理についての記載は見えないが、人材発掘・育成については引き続き行っていくという趣旨の文章ではないかと思う。確認するが、指定管理者に

すると人材発掘・育成ができるという話ではないということでしょうか。引き続き公民館だけではなく、公民館では人材育成が期待できるので、それについては都市内分権課として注目しており、できる限りの支援は続けていくという意思表示ではないかと読み取れるのだが。全体とのバランスを考えた場合、これで勘弁してもらえないのではないかと印象があるがいかがか。よろしいか。

二つ宿題を頂戴した。速やかに対応をして報告申し上げたいと思う。一応ご了承いただけたということでしょうか。

今日の議題については、以上で終わらせていただく。